



「第7回 (仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議」の報告

平成29年4月25日、豊島区役所5階507・508会議室において、第7回(仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備検討会議が開催されました。里中満智子座長をはじめとした委員、高野区長、オブザーバーの計21名が参加しました。



■(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント実施結果について

事務局より、平成29年3月に実施したパブリックコメント募集の結果と、それに対する区の考え方を説明しました。

パブリックコメント実施結果

【実施概要と募集結果】

実施期間	平成29年3月1日～3月31日
周知方法	広報としま3月11日号、区ホームページ
閲覧場所	区ホームページ、文化観光課、行政情報コーナー、区民相談課、区民事務所(東・西)、図書館(7館)、豊島区トキワ荘通りお休み処
提出数	6件 ・Eメール6件 ・FAX・郵送・持参はいずれも0件

【パブリックコメントにおける主な意見と区の考え方】

①施設規模を確保するため、地下を設けるべき。

→[区の考え方] 地下を整備する場合、事業費と工期の増大につながり、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた開館が難しくなることから、地下は設置しない。不足する機能については、周辺の空き店舗なども活用し、地域全体で来訪者をおもてなしする仕組みを検討する。

②南長崎マンガランド事業と連携した回遊の仕組みにより、地域全体の活性化を図るべき。

→[区の考え方] 商店会や地域住民と連携し、回遊やおもてなしの仕組みを構築する。また、豊島区トキワ荘通りお休み処などの周辺施設と機能分担し、事業活動の充実を図る。

③子どもたちが利用する公園を狭めることには反対である。

→[区の考え方] これまでの利用を最大限尊重するとともに、次代を担う子どもたちがマンガ・アニメ文化にふれるなどの様々な文化体験を積むことができるような事業展開を図り、魅力的な公園となるよう工夫する。

意見交換における主な意見

- ①オリジナル商品の開発を行うべき。区が中心になって肖像権や商標の管理・許諾の仕組みづくりに取り組む必要がある。こうした作業や費用を確保しておく。
- ②講演を映像等で記録し閲覧可能にするには、講演を依頼する段階で講演者と許諾書等を交わしておく必要がある。
- ③全てをICT化するのではなく、マンガの原点であるトキワ荘にふさわしく、手作りの要素も必要。
- ④開館すると、他のマンガミュージアムや博物館等からポスターやチラシが送られてくる。館内に掲示する場所がないのであれば、事前に他館に対してHPへの掲載を告知したうえで、マンガに関する多様な情報発信を行うHPとして、広く発信するという方法もある。
- ⑤公園内に整備することに対する反対意見があったが、公園全体を近隣の人たちも驚くような魅力的な公園にしていけば、理解は得られるのではないかと。
- ⑥下水の蓋のデザインをトキワ荘にしてみようか。
- ⑦区全体でプロダクション等権利者に丁寧に説明を行い、協力してもらえ体制を整えるべき。

■(仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備に係る展示・建築設計検討会議の設置について

事務局より、今後の整備の進め方を説明しました。

平成29年度は、学識経験者やトキワ荘関係者・地域の皆様から構成される(仮称)マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議を設置し、プロダクション等権利者と調整を図りながら、展示・建築設計を検討します。

展示設計は平成30年3月末、建築設計は平成30年5月末を目処に作成することとします。